【様式２】

参加資格に関する申立書

令和　年　月　日

　上野原市長　宛

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

当社は、上野原市葬斎場整備基礎調査業務の公募型プロポーザルに参加するに当たり、以下の条件をすべて満たし、参加資格を有することを申し立てます。

1. 上野原市の令和７・８年度入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等）に記載されていること。
2. 他の地方公共団体において、直近５年間の間に火葬場に関する類似業務（基本構想・基本計画）の策定業務を受注した者であること。
3. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
4. 通知日から契約日までの間、上野原市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領（平成17年訓令第67号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
5. 契約日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあっては、当該処分の日から2年を経過していること。
6. 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあっては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
7. 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
8. 自己又は自社の役員などが、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のアからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

（ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第77 号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（イ）暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（ウ）暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

（エ）自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団、又は暴力団員を利用している者

（オ）暴力団、又は暴力団員に対して資金などを提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

（カ）暴力団、又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（キ）暴力団、又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者

1. 別添仕様書に基づく業務の履行が可能であること。
2. 技術士－建設部門（都市及び地方計画）又は一級建築士の資格保持者で、本業務に類似する業務に関して管理技術者および照査技術者としての実績を有する者をそれぞれ配置できること。
3. 配置予定の業務の全般について技術的な管理を行う者（以下「管理技術者」という。）及び業務の全般について照査を行う者（以下「照査技術者」という。）に関する要件等は、以下のとおりとする。

（技術者要件等）

①　受託者は、管理技術者及び照査技術者を定め、本市に通知するものとする。

②　管理技術者及び照査技術者（以下「各技術者」という。）は、それぞれ次に掲げる資格を有する者とし、資格を確認できる資格証等の写しを本市に提出しなければならない。

・　管理技術者 技術士（建設部門）又は１級建築士

・　照査技術者 技術士（建設部門）又は１級建築士

③　各技術者は、自社の従業員であることとし、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明する書類として健康保険証等の写しを本市に提出しなければならない。